共催又は後援に関する取扱い基準

第１　この基準は、本市（緑政課）が行う行事の共催又は後援の取扱いに関し必要な事項を定める。

第２　この基準における後援等の定義は、次の各号に定めるところによる。

（１）共催　本市が当該行事の企画に当初から参画し、内容、運営、経費負担等について協議のうえ、共同主催者として責任の一部を分担すること。

（２）後援　本市が当該行事の趣旨に賛同し、その実施について名義の使用を承認することをもって支援すること。

第３　共催又は後援の対象者及び対象行事は、次の各号に定めるところによる。

　（１）　対象者は、次に掲げるものとする。

　　　　ア　国、公共団体、公共的団体、公共性のある法人又はこれらに準ずる団体

　　　　イ　その他市長が認める団体

　（２）　対象となる行事は、次のいずれにも該当する行事とする。

　　　　ア　本市の施策の推進上有益であると認められるものであること。

　　　　イ　市内又はこれに隣接する地域において開催されること。

　　　　ウ　政治活動、宗教活動を目的としないこと。

　　　　エ　専ら営利を目的としないこと。

　　　　オ　公序良俗に反しないこと。

　　　　カ　主催者である団体の代表者及び役員並びに業務に従事する者が千葉市暴力団排除条例（平成２４年６月２８日条例第３６号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団員等でないこと。

キ　公衆衛生及び災害防止について、十分な措置が講じられていること。

ク　参加料、入場料その他の費用を徴収する場合にあっては、その徴収額及び目的が適正かつ明確であること。

第４　申請手続

１　共催又は後援を受けようとする者は、承認申請書（様式第１号）により、行事を開催しようとする日の１４日前までに市長に申請しなければならない。

２　市長は、前項の申請について、承認するときは承認通知書（様式第２号）により、承認しないときは不承認通知書（様式第３号）により、当該申請者に通知するものとする。

第５　行事の実績報告

　　共催又は後援を受けた者は、当該行事が終了した日から１４日以内に行事実績報告書（様式第４号）により、市長に報告しなければならない。

第６　本市が後援を行った事業等において発生した事故等に対し、本市はその責めを負わない。

第７　後援等の名義は、「千葉市都市局」又は「千葉市」のいずれかとする。

附則　この基準は、令和３年４月１４日から施行する。

附則　この基準は、令和４年４月１日から施行する。

**承　認　申　請　書**

年　　月　　日

（あて先）千　葉　市　長

団体名

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　（※）

（※）法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

電　話

下記の行事の　共催・後援　を承認されるよう申請します。

記

１　行事の名称

２　主催者

３　日時

４　場所

５　趣旨その他

【添付書類】

ア　主催者の設立趣旨又は活動状況を明らかにする書類（規約・会則・定款等）

イ　主催者の役員及び関係者の住所又は身分を明らかにする書類（役員名簿等）

ウ　行事の計画を明らかにする書類（事業計画書・開催要領・大会要項等）

千葉市指令都海第　　号

承 認 通 知 書

　令和　　年　　月　　日付けで申請のあった行事については、下記のとおり承認することと決定いたしましたので、通知します。

令和　　年　　月　　日

千葉市長　○　○　○　○

記

１　承認区分　　共催　後援

２　承認行事名

３　開催日時

４　主催者

５　開催場所

６　条件

（１）事業は、申請書に記載された計画に基づき実施すること。やむを得ず内容を変更しようとする場合には、あらかじめ、その変更について承認を受けること。

（２）政治活動、宗教活動を目的としないこと。

（３）専ら営利を目的としないこと。

（４）公序良俗に反しないこと。

（５）主催者である団体の代表者及び役員、並びに業務に従事する者が暴力団員又は暴力団員等でないこと。

（６）公衆衛生及び災害防止について、十分な措置が講じられていること。

（７）行事の終了した日から、１４日以内に実績報告書を提出すること。

（８）上記（１）から（７）までの事項に違反した場合、又は不適当と認められた場合には、承認を取り消すことがある。

千葉市指令都海第　　号

不承認通知書

　令和　　年　　月　　日付けで申請のあった行事については、不承認と決定いたしましたので、通知します。

令和　　年　　月　　日

千葉市長　○　○　○　○

記

１　不承認理由

**行事実績報告書**

年　　月　　日

（あて先）千　葉　市　長

団体名

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　（※）

（※）法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

電　話

下記のとおり行事を終了しましたので、報告します。

記

１　行事の名称

２　日時

３　場所

４　概要

【添付書類】

ア　行事の収支を明らかにする書類（収支決算書等）

千葉市指令都海第　　号

取 消 通 知 書

　令和　　年　　月　　日付け千葉市指令都海第　　号で承認した行事については、下記の理由により承認を取消します。

令和　　年　　月　　日

千葉市長　○　○　○　○

記

１　取消理由